

小城市学校給食センター（仮称）改築事業に係るPFI導入可能性調査業務仕様書

1. 業務名

小城市学校給食センター（仮称）改築事業に係るPFI導入可能性調査業務

2. 業務目的

本業務は、小城市学校給食センター、三日月小学校給食室、牛津小学校給食室及び砥川小学校給食室を集約化し、将来的には芦刈給食センターも含めた学校給食センターの改築事業を、効率的・効果的に推進するため、これまでの検討結果を踏まえた事業内容の検討・整理と、民間の資金や改修・運営のノウハウを活用する手法の導入可能性を調査し、新たな学校給食センターの構想について検討することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結の日から平成31年8月30日（金）まで

4. 業務の内容

本業務を受託した事業者は、次の業務を行う。

(1) 整備基本計画（案）の検討

ア 条件の整理と検証

建設候補地の状況や周辺環境への影響など、想定される問題点を整理・検討する。

イ 施設規模、施設内容、事業運営等を検討する。

ウ 生ごみの減量化や環境負荷低減、省エネルギー設備の検討を行う。

エ 解体整備工事（配送校における配膳室・昇降機等の改修も含む）を含めた事業のスケジュールを検討する。

(2) PFI導入範囲の検討

法制上の課題や本事業に係る部署との協議を行い、PFI方式による学校給食事業の整備運営方法を整理する。

ア 設計・工事（設計、造成、建築、解体、整備（配送校における配膳室・昇降機等の改修も含む）等）

イ 運営（検品、調理、洗浄・保管、配送、回収、残渣・廃油・排水処理等）

ウ 維持管理（保守、清掃、保安、修繕等）

(3) PFIによる事業スキームの検討

ア 事業の範囲や方式（BTO方式等）を検討し、推奨スキームを設定する。

イ 事業形態（サービス購入型等）を検討し、要求するサービス内容や水準を明確にする。

ウ 事業期間の検討を行う。

エ PFIの資金調達方法や支援措置等（交付金、合併特例債、税制等）を検討する。

オ リスク分担に関する検討を行う。

カ 地産地消や食育を取り入れた事業内容の可能性を検討する。

キ 危機管理や修繕の範囲を検討する。

(4) PSCの試算

各種条件の整理と試算する事例設定の検討を踏まえ、従来型の整備手法、例えば公設・公営

で実施した場合の設計費・建設費・維持管理費等を算出するなど市の財政負担額を試算する。

(5) VFMの検討

従来方式による公的財政負担見込み額の現在価値への換算及び、PFI事業として実施した場合の公的財政負担見込み額の現在価値への換算を行い、VFMの検討を行う。

(6) 民間意向調査

本事業をPFI方式により実施した場合において、当該事業に関心を持つ民間事業者の意向等を十分に調査し、民間事業者が参入可能な条件を分析する。

ア 本事業に参画する可能性のある企業

本事業の受託実績を有し、各業種（設計建設・厨房機器・維持管理・運営）3社以上のアンケートを行い、関心のある企業に対して適宜ヒアリングを行うこと。

イ 本事業に参画する可能性のある市内企業

市内に本社または支店等を置く企業5社以上のアンケートを行い、関心のある企業に対して訪問し、ヒアリングを行うこと。

ウ その他金融機関等、本事業に参画する可能性のある企業

(7) 総合評価

(1) から (6) による定量評価と定性評価の結果から、総合的に民活手法の導入適否を評価する。あわせて、今後の課題について整理を行う。

(8) 実施方針等の検討

(7) による検討の結果、設計、建築、運営、維持管理、品質確保、解体整備等に関する検討を行い実施方針（案）を作成する。

検討結果に基づき想定される小城市学校給食センター（仮称）の配置、平面計画等及び維持管理・運営に関する要求水準（案）の概略検討を行う。概略設計レベルのラフな図面や事業計画モデル案を作成し、検討内容の可視化に努める。

5. 業務体制の構築

(1) 業務担当者の配置と基本的調査体制の構築

本業務における担当者を配置するとともに、学校給食センターPFI事業（設計・建設・維持管理運営・金融・財務・法務等）に関する知識を有するもので業務体制を構築すること。この場合、他の事業所等と連帯して本業務に当たることも可能とする。

(2) 柔軟な業務打合せと助言体制の構築

業務着手時及び、契約期間中、原則月1回は業務打合せや調査進捗状況を行うために来庁できること。また、必要に応じて市が行う委員会等へアドバイザーとして出席し、適宜助言・資料作成等を行うこと。

その他進捗状況等に応じ、市が来庁を求めることがある。この場合、打合せ内容に応じ、業務担当者でなく、専門知識を有する者による代理出席でも可能とする。

6. 成果品

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 報告書（A4版、縦型、横書き、左綴じ、簡易製本） | 20部 |
| (2) 報告書概要版（報告書から要約したもの） | 20部 |

- (3) 電子データ ((1) から (2)、ホームページ用を含む) 一式
- (4) 各種資料・図面等 (電子データ及び、紙ベース) 一式

7. 秘密の保持等

成果品の権利については、すべて市に帰属するものし、受託者は業務遂行上知り得た情報を漏らしてはならない。

8. 施設の概要

- (1) 候補地エリア 小城市内 (3ヶ所予定)
- (2) 敷地面積 約9,000 m² ただし、建築面積に制限あり
- (3) 想定食数 一日4,500食程度

9. その他

成果品や旅費、資料作成費等、本業務に係る費用は、すべて契約額に含むものとする。

なお、入札価格は、上記契約額から108分の100を乗じて得た金額(1円未満の端数は切り捨てる。)とすること。

この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとなる。